

## 小児がん患者等の多職種協働による 生活支援実践に関する支援システム分析

○柿沼章子<sup>かきぬまあきこ</sup>(1 社会福祉法人はばたき福祉事業団)、久地井寿哉<sup>1)</sup>、

関由紀子<sup>2)</sup>、小俣智子<sup>3)</sup>、西牧 謙吾<sup>4)</sup>、大平勝美<sup>1)</sup>

2) 埼玉大学教育学部、 3) 武藏野大学人間科学部社会福祉学科、

4) 国立障害者リハビリテーションセンター

**【目的】**わが国では、病気の集学的治療から病気のある患児の心身両面への支援、患児と家族などの生活支援などの患児や家族の生活の質(QOL)の向上について、他職種の協働によるチームアプローチを前提とするトータルケアに課題がある。そこで本研究では、小児がん等を例に、医療の現状と病院内における教育・福祉と医療の連携や患者支援活動について、成育期において学校生活と療養を包括的に支援していく政策、プログラム、仕組みの情報収集・発信について、制度および戦略について分析およびモデル化、支援システム要件定義を行うことを目的とする。

**【方法】**支援モデル設計にあたり、抽象度の高い支援課題抽出・支援制度を考察・設計する目的で、システム工学等で利用されているユースケース分析を応用しながら、支援のモデル化を行った。1) 国として子どもの政策が進んでいるデンマークの取り組みを調査するために現地の病院、病院の学校、保育園、統合学校、小児がん患者会を訪問しその特徴をデンマークモデルとしてまとめた。

2) 支援システム(あるいはシステムのシステム)の機能的要求を把握するため、先行研究より、患者の支援目標/機能に関するシナリオと、アクター(actor)と呼ばれる患者・援助者・専門家とシステムのやりとりについて可視化した。

3) 協働のアクターからの視点より、支援シス

テム下部構造に関わる課題抽出を行った。

**【結果】**1. 支援連携(デンマークモデル)の特徴:ある家庭の子どもが病気になった場合、支援連携において、家族は医療・福祉・教育の各専門職のサポートを円滑に受けることができる。これらの円滑な連携が、管轄・職種が異なる弊害ではなく「その子の最善を」を目指し連携が行われている点であった。2. モデル化・可視化:抽象度の高い支援課題抽出を行い、日本での実践に適応可能な支援のモデル化を行い、支援連携図を得た。3) 協働のアクターからの視点より支援機能が可視化され、支援課題が抽出された。

**【考察】**患者・家族への支援強化要因として、1) 生まれた時から成人するまで、細部まで配慮されたサポート体制、2) エビデンスに基づいた方針の決定、3) 小児がん患者・家族を支える人的資源の活用、特に、これらは職種同士の垣根がなく、同等な関係で支援が進められていた。2) 当事者視点の導入:患者視点が導入された目標設定、小児がん対策の実効性向上のためのしくみ、ペイシェントフレンドリーな環境づくりが行われていた。

**【結論】**生活支援実践に関する支援システム要件1) 小児がんの子どもの学校教育支援、2) 患者・家族への支援、3) 当事者視点の導入、が連携図により可視化された。

(E-mail; akiko-k@habataki.gr.jp)

## ネフローゼ症候群の子どもの学校生活の現状と満足度の要因

○大福陽子（東京立正中学校・高等学校）、竹鼻ゆかり（東京学芸大学）、

朝倉隆司（東京学芸大学）

**【背景】**ネフローゼ症候群は、高度タンパク尿、低たんぱく血症、高脂血症、全身性浮腫が生じる一連の病態である。彼らの多くは予後良好であるが、様々な課題を抱えて療養生活を送っている。長期的な治療が必要とされ、入院機会の増加、再発による心身の負担、ステロイドや免疫抑制薬の副作用などの問題が発生し、子どもの場合、学校生活への影響は大きい。しかしながら、国内外ともにネフローゼ症候群を含む慢性腎疾患の子どもの学校生活に着目した研究は少ない。

**【目的】**本研究の目的は、ネフローゼ症候群の子どもの学校生活の現状と満足度に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

**【方法】**平成23年6月から9月末に、A親の会又はB病院に通院しているネフローゼ症候群の小学校4年から高校3年生計45名に自記式質問紙調査を行った。倫理的配慮として、研究者及び対象者の所属する団体の倫理委員会の規定に基づき手続きを行うとともに、対象者と保護者には、研究の主旨を文書で説明し同意を得た。

属性3項目、病状・治療の状況12項目、学校生活の状況14項目、「学校生活の満足度」3項目の記述統計を示した後、「学校生活の満足度」を従属変数、年齢、性別、病状・治療の状況(6変数)、学校生活の状況(7変数)を独立変数とした一般化線型モデルで関連を分析した。

**【結果と考察】**対象者は男子6割、女子4割、平均年齢は13.6歳であった。腎疾患以外の病気があるのは約2割であった。約7割に過去1年以内の再発経験があり、約9割が小学校入学後

に入院を経験していた。約8割が免疫抑制薬を使用し、最も多いのは、「シクロスボリン」で約6割に使用されていた。「リツキシマブ」は約2割に投与されていた。約7割で治療薬の副作用を認めた。約9割に「自己管理の意識」があった。

学校での行動や活動に制限があるのは約2割であった。学校からの学習支援は、入院中は約6割、退院後から復学までは約5割、受診時は約3割であった。病気に関する教員の関わりがあるのは約7割であった。「学校生活での困りごと(12点満点)」の平均得点は10.55(2.01)点、「友達からの支援(12点満点)」の平均得点は8.13(2.84)点、「学校生活の満足度(12点満点)」の平均得点は9.53(2.62)点であった。

「学校生活の満足度」と有意な関連が認められた変数は、年齢(非標準化回帰係数  $B=0.29$ )、腎疾患以外の病気の有無( $B=-2.52$ )、過去1年間の再発回数( $B=-0.53$ )、過去1年間の免疫抑制薬治療の種類(リツキシマブ以外群  $B=-2.92$ )、退院後から復学までの学習支援の有無( $B=1.64$ )、友達からの支援( $B=0.29$ )であった。「学校生活の満足度」を高める要因は、年齢が高いこと、腎疾患以外の病気がないこと、過去1年間の再発回数が少ないとこと、過去1年間の免疫抑制薬の治療経験がないこと、退院後から復学までの学校からの学習支援があること、友達からの支援があることだと示唆された。

**【結論】**ネフローゼ症候群の子どもの学校生活の充実は、病状や治療状況、学校でのサポートと密接に関連している。

(E-mail ; rosesungirl4@yahoo.co.jp)

## 急性心筋梗塞発症後の外来受診を継続している

### 中年期患者における再発予防行動

○山下美佳(ケアプロ株式会社)、河原加代子(首都大学東京 人間健康科学研究科)、  
島田恵(首都大学東京 人間健康科学研究科)

**【目的】** 急性心筋梗塞の再発を予防することは、一次予防と同様に重要な課題である。しかし働き盛りの世代においては、再発を予防するための知識を習得しても、社会生活を営む中で実行が困難になるという状況がある。さらに、治療後の状態を維持するために具体的にどのようにしたらよいか、医療者が提供した情報を患者が活用できるための支援については明らかにされていない。そこで、急性心筋梗塞発症後の外来受診を継続している中年期患者が、再発を予防するために実行している行動、行動を計画する上で活用している情報、自分の生活スタイルにあわせた方法や程度をコントロールするための判断について明らかにすることを目的とした。

**【方法】** 質的記述的研究デザインである。対象者は、35歳から55歳で急性心筋梗塞を発症後、1年程度循環器科に通院している患者17名とした。インタビューガイドを用いた半構成的面接調査を行い、質的に分析した。

#### 【結果】

- 1) 対象者は17名(男性16名、女性1名)であった。発症時の平均年齢は45歳で、面接時点の経過年数は平均1年3ヶ月であった。合併症を有する患者は約半数であった。その他の患者にも、夜勤など生活が不規則になりやすい就業背景があった。
- 2) 再発を予防するための行動には、「自由な飲食を見直す行動」など3個のカテゴリー、活用している情報には「治療の継続に向けて入院中に提供された医療者からの情報」など3個のカテゴリーが抽出された。自分

の生活スタイルにあわせた方法や程度をコントロールするための判断として、2個のカテゴリーが抽出された。「再発予防行動の実行に直接関わる判断」は、「食事療法を実施する程度に関する判断」、「運動の実施に関する判断」など5個のサブカテゴリーで構成され、「再発予防行動の実行に間接的に関わる判断」は、「心筋梗塞の再発予防に関する判断」、「生活を変容することに関する判断」など4個のサブカテゴリーで構成された。

**【考察】** 急性心筋梗塞発症後の外来受診を継続している中年期患者は、食事療法や運動療法を職場復帰後も継続し、治療後の状態を維持するための行動を実行していた。中でも、食事療法の実行と実行に関連した判断は、どちらもコード数が最も多く、退院後の生活で患者が最も注力している部分であることが明らかになった。また、退院後の経過に応じて医療者から提供される情報は少なく、患者は入院中に得た情報などを参考にして再発予防行動を計画し、自分の生活スタイルに合うように実行の方法や程度をコントロールしていることが明らかになった。

**【結論】** 入院中の情報提供のみでは職場や家庭での生活状況に即した具体的な情報が不足するため、看護者は患者の関心の所在や判断を理解し共感しながら、再発予防行動を修正できるよう支援することが重要である。

**【連絡先】** 山下美佳

m.yamashita@carepro.co.jp

## CKD(慢性腎臓病)の健康教育の在り方について

○里村 一成, 岩永 資隆、野網 恵、中原 俊隆

(京都大学 医学部 公衆衛生学教室)

**【背景】** CKD(慢性腎臓病)は単に人工透析の増加という問題だけでなく、心血管系疾患のリスクの増加の点からも大きな問題となっている。しかしながら、腎に関する健診項目は尿蛋白しかなく、十分にその予備軍を検出しているとは言いがたい。腎臓病学会の出している「CKD 診療ガイドライン 2012」によると健診において尿蛋白陽性のヒトに対して検査をするように書かれているが、多くの場合、再度尿蛋白を調べるのみとなっていることが見られる。そこで健診段階で血清クレアチニンを検査し eGFR(推定糸球体濾過量)を算出して腎機能を見ることにより腎機能低下者を抽出し、健康教育や治療に結びつけることが必要となってきている。

**【目的】** 健診項目に血清クレアチニン検査を追加し eGFR を算出して、尿蛋白検査だけの場合と比較し、予備軍の検出の違いを見るとともに CKD の健康教育について検討する。

**【方法】** M市において健診項目の 1 つとして血清クレアチニン測定を行い、eGFR を算出した。この結果と尿蛋白から「CKD 診療ガイドライン 2012」に従い CKD 及びその予備軍を抽出した。腎臓専門医受診必要レベルの CKD について医療機関未受診のものは腎専門医に精査を依頼した。医療機関受診中のものに対しては指導内容確認の上、健康教育を行った。

**【結果】** 健診で eGFR、尿検査とも行ったヒトは 2396 名であった。現在医療機関を受診しているものは 1087 名、受診していないものは 1309 名であった。現在受診しているもののうちガイドラインで示されている腎専門医受診に

当たるものは 45 名でそのうち尿蛋白陰性のものは 27 名であった。現在医療機関を受診していないもので専門医受診レベルの CKD は 10 名であり、そのうち 7 名は尿蛋白陰性であった。医療機関に受診しているものでも腎機能について医療機関から説明を受けているものは少なかった。(特に高血圧のみの場合)

**【考察】** まだ数が少ないため、今後も情報を収集する必要があるが、尿蛋白のみでは腎機能の評価が難しいことが考えられた。また、糖尿病に関しては腎機能についての情報が比較的医療機関から患者に伝えられているが、高血圧等の他の疾患の患者に関しては腎機能の話をして多くの場合、聞いていないとの反応があり、単に患者だけでなく医療機関向けにも健康教育を含めた情報提供が必要でないかと考えられた。CKD には様々な要因があるため、CKD のみの健康教育では理解されにくい傾向があった。現在行われている健康教育、たとえば、高血圧や糖尿病とともにを行う必要性が考えられた。

**【結論】** CKD に対する健康教育はその内容も含めて検討する必要がある。CKD の原因となる疾患別に健康教育を考えるべきではないかと現時点では考えられる。CKD の概念が、まだ、メタボリックシンドロームのように一般的に知られていないためその広報も含めた健康教育の開発が必要であると考えられる。

(E-mail :

satomura.kazunari.4r@kyoto-u.ac.jp)

## 子どものときに親を亡くした青年の死別から現在までの体験と変化

○相川朋生（千葉県旭市立富浦小学校）、高橋浩之（千葉大学）、

竹鼻ゆかり（東京学芸大学）

**【はじめに】** 子どもにとって親との死別はこの上ない喪失体験であり、その後の成長発達に大きな影響を与える。日本には推計40万人もの遺児がいるが、国内の死別体験後の子どもに起きる変化や悲嘆からの回復の様子を明らかにした研究は少なく、また、学校教育や教員養成教育でも死に関する教育についても未だ遅れている。よって、親との死別において子どもが悲嘆から回復していく過程の体験や変化を明らかにすることは、死別を体験した子どもへの支援の在り方に視座を与える。

本研究の目的は、子どものときに親を亡くした青年の体験と現在までの体験と変化を明らかにすることである。

**【方法】** 2010年の10月から11月に、研究の趣旨を説明し研究承諾の得られた児童思春期に親との死別を体験した6名の青年に対して、死別の経緯や周囲との関わり、死別によって生じた心身の変化などについて、半構造化面接を行った。分析は、死別による体験や変化について語られたコードを抽出し、カテゴリー化を行った。各カテゴリーは、心理的変化・社会的変化・身体的変化の3観点で分類し、変化のプロセスの構造化を行った。また体験や変化が表れた時期を5期抽出した。

**【結果】** I期〔親の余命や危篤を知ってから死別するまでの期間〕では、親の死に対して予期不安が高まり、強い衝撃と混乱が現れた。II期〔死別直後から数日の間〕で

は、悲嘆感情や急性的な身体的反応が現れた。III期〔死別後1週間から1ヶ月の間〕では、日常生活に復帰しながらも悲しみを抱えていた。IV期〔死別後数カ月から1年の間〕では、悲しみからの立ち直りや対処行動が現れた。V期〔死別後数年から現在の間〕では、立ち直りが進む一方、慢性的な困難や社会的な変化が現れた。

心理的変化である悲しみは形を変え弱まりながらも、胸中に残っていた。対処の仕方を理解し実践することによって、徐々に悲しみを整理し日常生活を送れるようになっていた。社会的変化では、心理的変化に伴い家族関係は強固なものになった一方、周囲との関わりに困難を感じていた。身体的変化では、強い悲しみは身体的な反応を引き起すが、時間の経過により悲しみが和らぎ、対処行動がとれるようになると、身体的変化は消失していた。

**【考察】** 死別を体験した子どもへの支援は、死別直後のみならず、様々な変化に応じて、新たな悲嘆や困難を生じていないかを長期的に観察する必要性が示された。

**【結論】** 死別から現在までの体験と変化は5期に分けられた。親との死別によって子どもは、心理的・身体的・社会的変化を生じていたが、時間の経過や悲しみへの対処により、悲しみは和らぎ、身体症状も消失し日常生活を送れるようになっていた。

(E-mail ; [z7e7001@yahoo.co.jp](mailto:z7e7001@yahoo.co.jp))

## 助産師による「命の大切さ」を根底とした健康教育の効果 —児童の感想文の内容分析—

○永瀬 悅子（郡山女子大学短期大学部）

**【背景】**リプロダクティブ・ヘルツ・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が提唱され生殖プロセスにおける事象において女性・子・家族が良好な状況であることを行動・支援することが方向付けられた。これを受け「男女共同参画2000年プラン」「すこやか親子21」に生涯を通じた健康支援が盛り込まれた。そこには学校の性の指導が必要とされ、生と生殖に関わる専門職である助産師による身体・命を大切にすることを根底とした健康教育が学校と連携しながら行われている。しかし、10代の妊娠中絶やいじめ、薬物乱用による事故死、また自ら命を絶つといった悲しい事柄は後を絶たない。健康の概念を規定する命の教育は幼少期から系統的に行われていく必要がある。既存研究では中学生を対象とした感想文分析や性の実態や助産師による性教育実践の評価に限られており、小学生の命に関する思考を明らかにする研究は少ない。

**【目的】**生命誕生の実践の場にいる助産師による命を大切にすることを根底とした健康教育である「命のつながり」の児童（小学6年生）の学びを明らかにする事を目的とする。

**【研究方法】**1. 研究期間：平成23年2月。  
2. 研究対象：福島県のA小学校6年生72名。  
3. データの分析方法：感想文の記述内容について、1文章ごとに意味内容の類似性に従い分類し、類似する内容をもつものどうしをカテゴリーとして集め、その分類を忠実に反映したネームをつけた。記述数は単純計算を行った。  
4. 健康教育の内容構成：①第二次性徴と生命誕生のしくみ③超音波ドップラーを使用し児童の心臓音と胎児心音の比較④出産のしくみの説明⑤新生児の特徴⑥出生後の母子の画像をみせる。

**【結果・考察】**感想文の回収率は90.2%（65名）であった。記述内容が明確な161の記録単位を分析した結果、10サブカテゴリーから5カテゴリーが抽出された。カテゴリーは『　』で示し、サブカテゴリーは〈　〉で示し、「　」は記述内容を示す。  
『受精から出産までのメニズムの理解』は73記録単位（45.3%）、3サブカテゴリーから構成された。記述内容は「心臓の音が早くてびっくりした」「一生懸命生きようとしていることに感動した」等

『胎児心音に対する驚き』が31単位であった。「三億個の中のたった一つの精子と卵子が合い受精した」「卵子にたどりついた精子はすごい」等『受精のメニズム』が28単位だった。「赤ちゃんがどうやって生まれてくるのがわかった」「生まれる時にひっくり返るのにびっくりした」等『出産のメニズム』が14単位であった。受精のしくみや胎児の成長の様子の理解を示した。その一方で、『成長しない受精卵の存在の理解』は2単位（1.2%）で1サブカテゴリーあり「受精卵ができたとしても絶対生まれるとは限らないことに驚いた」等『受精過程の悲しい場面』があった。受精の成立は簡単ではなく生命が宿ることは貴重なことであると感じている。受精過程で「生と死」を学んでいると考えられた。陣痛の波にのり出産した母親への感謝の念として『産んでくれた母親と家族・親戚の方への感謝の思い』へと発展している。これは20記録単位（12.4%）で1サブカテゴリーであり、「私を産んでくれたことに感謝したい」等『産んでくれた母親と家族・親戚の方への感謝』があった。親子の深いつながりのもとで家族愛に包まれて自分が生まれたことを感じていると考えられた。『継承されてきた生命の大切さの理解』は49記録単位（30.4%）、4サブカテゴリーから構成された。「私は3100gで生まれた」等『自分の出生時の想起』が3単位であった。「命の大切さがわかった」等『命の大切さ』が37単位であった。「命はつながっている」等『命のつながり』が6単位だった。又、「へその緒はお母さんとお腹の赤ちゃんをつなぐ大切なものの」等『つながっていたへその緒』3単位であった。命のつながりには、遺伝子のつながりと臍の緒のつながりの2種類があると考えられた。『第二次性徴の理解』は17記録単位（10.6%）で1サブカテゴリーであり、「女性、男性の体の成長が分かった」等『心と体の変化』があった。

**【結論】**助産師による命を大切にすることを根底とした健康教育である「命のつながり」の児童の学びには、161の記録単位が抽出され10サブカテゴリーから5カテゴリーが生成された。

E-mail : etsuko5588@koriyama-kgc.ac.jp

## 性別違和感を抱える子どもへの学校における支援の特徴 一小・中・高等学校教諭への面接調査から一

○畔田由梨恵あぜた ゆりえ（埼玉大学大学院教育学研究科）、中下富子（埼玉大学）、  
大信田真弓（埼玉大学大学院教育学研究科）、竹村佳那子（埼玉大学大学院教育学研究科）

**【背景】**性同一性障害や同性愛等の性別違和感を抱える子どもの不登校や自殺念慮等が報告されており、このような子どもへの支援を行っていくことは極めて重要である。平成22年には、文部科学省より、性同一性障害への対応について、学校において適切に対応できるよう通知されている。

**【目的】**本研究は、小・中・高等学校教諭への面接調査から、性別違和感を抱える子どもへの学校における支援の特徴について明らかにすることを目的とする。

**【方法】**1. 対象：A県内の公立小・中・高等学校において性別違和感を抱える子どもへの支援経験がある教諭8名、支援事例7事例であった。2. データ収集方法：半構造的面接法による面接調査を行った。面接内容は対象者に了解を得て、ICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。3. データ収集内容：事例の状況、支援のきっかけと経過など。4. データ収集期間：2013年1月～3月。5. 分析方法：①逐語録から教諭が行った性別違和感を抱える子どもへの支援の内容を抽出して一つの支援データとした。②支援データから支援の内容の類似した意味内容のものを集めて分類し、サブカテゴリを命名した。同様に、カテゴリ、コアカテゴリを命名し、整理・分類を行った。6. 倫理的配慮：校長と教諭に研究の趣旨及び方法、学校名、教諭、支援事例へのプライバシーの保護等、書面と口頭で説明し、同意書によって研究参加の同意を得た。

**【結果】**対象教諭の平均年齢は49.6歳、教

諭経験の平均年数は26.4年、性別は男性6名、女性2名であった。支援事例の名簿上の性別は男子3名、女子4名で、小学生3名、中学生2名、高校生2名であった。性別違和感を抱える子どもへの学校における支援において、支援データ177項目、サブカテゴリ135項目、カテゴリ45項目、コアカテゴリ6項目が見出された。コアカテゴリは[I性別違和感に注視し本人の状況を把握する][II本人への性別違和感を考慮し支援の拡充の必要性を認識する][III本人の性別違和感を考慮し本人と同級生を指導する][IV保護者と連携して本人を支援する][V校内外関係者と連携して本人を支援する][VI本人のカミングアウトを支持する]であった。

**【考察】**教諭は、性別違和感を注視、考慮した上で本人の状況の把握や本人や同級生への指導を行い、必要に応じて保護者や校内外関係者と連携して本人を支援していることが明らかとなつた。また、カミングアウトした場合、本人を支持し支援している。その一方で、本人やその保護者からのカミングアウトがない場合、教諭は、本人と他生徒との関係や、本人の日常生活上の状況を継続的に観察して把握するとともに、本人の状況に応じて必要な支援を拡充していると考えられる。また、教諭は本人及び同級生に対して、本人の性別違和感が特化されないよう配慮し指導していることが確認された。

**【結論】**性別違和感を抱える子どもへの学校における支援は、本人や保護者のカミングアウトの有無、本人の性への捉え方、生活の仕方に応じた必要な支援の特徴が示された。

(E-mail ; s12aa401@mail.saitama-u.ac.jp)

## 短大生の進路選択に対する意識の高さによる要因

○加藤 由美子 (帝京短期大学)

**【背景・目的】**近年の少子化により、高校卒業後、大学・短大等の高等教育機関に入学する学生の割合は増加傾向にある。また、入学者は、将来の進路・職業感への意識強度により、高等教育機関の各専門分野を選択し、学業を習得しようと希望するものと思われる。しかし、現代は、入学後の学業を重要なものと捉えていない者も多く、学業に対する意欲が薄いように見受けられる。

一方、彼らを受け入れる大学・短大は、一般教養および専門分野に必要な知識や技能を習得させ、卒業後、社会人として世に送り出す責務がある。そのため、将来の進路を選択し、決定する力を明確にさせていくことが、学生の日頃の学習活動を活発にさせることに繋がるのではないかと考え、進路選択に関する要因について調査することとした。

**【方法】**都内T短期大学食物栄養専攻1年次在籍する男女88名を対象に、平成24年7月に、進路、職業感や学生生活に関する質問紙調査を行い、その場で回収した。男子及び、25歳以上の学生6名を除く計82名(93.2%)を有効回答とした。調査項目は、年齢、通学および睡眠時間、生活状況(居住形態・アルバイトの有無)、進路選択に対する自己効力感、自己価値感、親子関係の認知、学生生活への意欲や充実感、生活の規則性、職業に対する不安について回答を求めた。各項目間の相関にはPearsonの相関係数を用い、進路選択に対する自己効力感は得点の高さにより3群に分け、Kruskal Wallis検定を行った。解析には統計解析パッケージSPSS19.0J Windowsを使用し、有意水準は5%未満とした。

**【結果】**対象者の年齢: 18.62±9.3歳、通学時間: 67.87±30.03分、平日睡眠時間: 5.54±0.88時間、居住形態:保護者と同居が73.2%、アルバイトしている者58.5%であった。

進路選択に対する自己効力感と他の項目との関連では、職業的に対する不安、学生生活における意欲、自己価値感にやや強い相関がみられ、親子関係の認知、学生生活の充実感、生活の規則性については弱い相関がみられた。また、進路選択に対する自己効力感の比較で、高群は、中・低群に比べて自己価値感、親子の関係の認知、学生生活への意欲が高く、職業選択に対する不安が高かった。

**【考察】**進路選択の決定ができる高群は、自分に対する価値を良好に捉えていたことから、長時間過ごす学生生活への意欲も高く、充実感が得られていると思われた。また、低群に比べて肯定的な親子関係が得られていることから、健全な家庭生活が営まれ、その習慣化が生活の規則性に繋がっているものと推察された。職業選択に対する不安の高さは、進路決定までの過程における意識の高さがもたらしたものと考えた。

**【結論】**学習成果だけでなく、職業に対する学生への意識付けを強化し、早期に目標決定を促していくことが、各学生の卒後の希望に対応できる日々の行動に繋がるものと考える。

(E-mail ; [kato@teikyo-jc.ac.jp](mailto:kato@teikyo-jc.ac.jp))

## 「トマト酢」レシピ作りプログラムが管理栄養士養成課程学生の 「ライフスキル」に及ぼす影響

○室井 由起子(九州栄養福祉大学)

宮崎 明日香(九州栄養福祉大学)

**【背景】** 現代社会において、食や健康に関する諸問題等を適切に対処できる食の専門家・管理栄養士が幅広い分野で求められている。日本経済団体連合会の「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関する調査報告」によれば、グローバルに活躍する日本人の人材に求められる素質、知識・能力として、最も多かった項目は、“既成概念に捕われず、チャレンジ精神を持ち続けること”があげられ、現代の大学生に不足しているものとして、素質・態度の面では、“主体性”，知識・能力の面では、“創造力”があげられている。

**【目的】** 大学生生活において、“主体性” “創造力”を高めていくために、日常生活の中でできることとして、家事が考えられる。その中でも、“調理”という作業には、レシピを考えるために必要なアイディア力・創造力、調理工程計画力等が含まれ、これに集団で調理をする楽しみと調理を提供する喜びが加わる。そのことが“主体性” “創造力”を高め、結果的に、自己肯定感を高めることにつながるのではないかと考えられる。特に、本学は管理栄養士養成大学であり、調理能力は欠かせない。本稿では、「トマト酢」の有効性試験を行うための「トマト酢」を用いたレシピ作りプログラムが、発達段階の心身とともに最終段階を迎える年齢期の学生にどのような影響を及ぼすかということに焦点をあて、日常生活スキル尺度（大学生版）を用いて評価・検討することを目的とした。

**【方法】** 対象者は、本学学生 17 名 ( $18.59 \pm 0.51$  歳) とし、実施期間は、2012 年 12 月 3 日、10 日、17 日、21 日 (4 日間)、プログラム前

後に日常生活スキル尺度（大学生版）、プログラム後に事後アンケートを行い評価した。プログラム実施内容は、第一回目に、トマト酢レシピ作成目的の説明、論文検索方法の説明、食育活動への展開についての説明、食育事例の紹介、第二、三回目にレシピの試食・修正・レシピ作成、第四回目に、将来の管理栄養士像について考えてもらった。

**【結果】** トマト酢レシピ作りプログラム前後において、事前平均値(標準偏差)  $57.18 \pm 6.59$  点、事後  $63.06 \pm 6.51$  点と有意に得点が増加した( $p < .01$ )。レシピを作成する工程において、レシピを活用する人のことを考慮したレシピの作成、トマト酢にあう調理素材の選定、調理準備操作、調理、後片付け、レシピの問題点を把握し、修正を加え、再度レシピの提案を行いました、そのレシピを活用する人を考慮し、まとめあげるという一連の工程において、様々な問題が発生し、解決に至る過程において、意思決定能力が関連し、そのことが、ライフスキルが高まることにつながったと考えられる。また、事後アンケートの記入より、大学生というのは、心身の発育・発達の最終段階の年齢期にあり、“自分のために何かをしよう”という意識が少しずつ変化し、“人のために何かをすること”をやりがいに感じ、そのことが自己にとっての喜びとなり、行動に移せる時期に変化していくのではないかと思われる。

**【結論】** 管理栄養士として育っていく本学学生に、このような小さな実学体験を通して地についた主体性・創造力を養成できればと思う。(E-mail ; [muroi1120@knwu.ac.jp](mailto:muroi1120@knwu.ac.jp))

## 管理栄養士養成課程学生における自己管理能力育成プログラムの実践

○宮崎 明日香 (九州栄養福祉大学)

室井 由起子 (九州栄養福祉大学)

**【背景】** 現代、飽食の時代にあり、生活習慣病の萬延が国民医療費の増加に繋がることが考えられる。平成22年度の国民医療費は約37兆円に達し、その中でも老人医療費は5割を占め、約20兆円を超えている。特に、福岡県北九州市の高齢化率は、25.1%と、人口の約4人に1人が高齢者であり、政令指定都市の中で最も高い状況であり、今後も高齢化が進むと考えられる。

**【目的】** 医療費削減のためには若年期からの適切な食生活が重要であり、「空腹を満たすために、ただ食べる」ではなく、「バランスの良い食事を食べること」を習慣化する必要がある。本稿では、自らの体型に悩みがある学生を対象に、自己管理能力を養うことを目的とし、食と運動に関する知識を学び、実践できるプログラムを行った。また、将来的に乳児から高齢者、傷病者など幅広い対象者の栄養指導を行う管理栄養士となる学生が、本プログラムを実践することで自らの行動変容の難しさを実感し、対象者の気持ちを享受し、質の高い栄養指導に繋げられることを目的とする。

**【方法】** 対象者は、本学寮生の女性8名(18.4±0.52歳)、実施期間は2012年10月1日～12月22日とし、毎朝、同時に身体測定を行い、記録させ、月に2～3回の自己管理能力育成プログラムを行い、プログラム前後に食生活アンケートを実施した。自己管理能力育成プログラムの内容としては、第1回目には、本研究を行う意義・目的、特に自己管理について説明した。前段階として、3日間の食事を自由に記入してもらい栄養計算を行い、食事の重要性について説明した。ステージ1として毎日食べたものを記録用紙に記入すること、間食を150kcal以内とすること、エレベーターは使用せず、階段を利用するこ

約束事とし、減量目標設定シートを配布して行動契約をした。また、セルフモニタリングを行うために、毎日の目標設定、身体記録を記入できる用紙を配布した。第2回目は、学生同士の自己管理プログラムに対しての意識を高めるために、体重測定、料理名の記録を始めてからの感想を聞いた。ステージ2として第1回目の内容をさらに発展させた記録用紙に、メニューごとに食べた食品を記入させ、1週間続けさせた。第3回目は、ステージ3として毎日の食事記録を4群点数法で記録するように指導した。第4回目は、中食や外食時での注意事項などを指導した。ステージ4として群分けまで進んだ食事記録をさらに、重量記入、単位計算まで行えるように説明を加えた。第5回目は、理学療法士より自己の身体活動量を把握し、運動を習慣化できるようなプログラムを行った。統計処理は、1週間の平均をとり、それぞれを比較し、t検定を行った。

**【結果】** 自己管理能力育成プログラム前後において、体重の平均値を検討した結果、10月1週目  $60.28 \pm 7.76$  kg、11月1週目  $59.48 \pm 7.60$  kg、12月1週目  $59.76 \pm 7.22$  kg、プログラム終了後の12月3週目  $59.70 \pm 7.22$  kgという結果であった。10月1週目と11月1週目において体重が有意に減少した( $p < .05$ )。

**【結論】** 毎朝の身体測定、目標設定の記録を行うことで、自己管理能力が身に付き、また集団で実施することが意識を高めることに繋がり行動変容をし、持続することを促した。将来的に管理栄養士となる学生が行動変容の困難さを実感することで、自らの経験を生かして対象者の気持ちをふまえた栄養指導を行うことができればと思う。(E-mail : miyazaki@knwu.ac.jp)

## ヘルスプロモーション支援者になる学生の コミュニケーション能力向上：2分間スピーチの試み

やまもと ちさこ

○山本 千紗子（中京学院大学看護学部）

**【背景】** 将来ヘルスプロモーション支援者になる看護学部や幼稚教育科の学生が、実習場面で対象者とコミュニケーションがとれない場面が増えてきた。効果的支援に必須のコミュニケーション能力向上を目的に2分間スピーチを実施した。

**【方法】** 調査・分析対象者は、静岡県A市B大学短期大学部幼稚教育科の2007年入学の2年生(07生)146人と2008年入学の1年生(08生)135人。2007年度後期～2008年度後期の初回授業時に質問紙調査を行い、実施後の学期末毎に同一調査を行った。スピーチのマナーとルールを指導後、子ども関連のニュースや新聞記事を選択させ、概要と意見を述べさせ、終了後に簡単なコメントと関連情報を与えた。調査項目は「初対面の人でもあまり緊張せず話せる・文章を書くのに慣れてきた・人前で話すのに慣れてきた・本新聞をよく読むようになった・社会問題に关心をもつようになった・テレビを見る時間が減少した・日常的勉強時間が増えた・広く専門知識を身につけたい・大学の授業が楽しい」の9項目を「とてもそう思う」～「そう思わない」の4～1点で得点化した。スピーチ回数は07生全員が3回(3期3回群)、08生の23人は小クラス演習を含め5回(1期5回群)、他の08生は1回(1期1回群)であった。個人が特定できないよう量的解析処理を行った。

**【結果】** 07生3期3回群のt値は有意順に、人前で話すのに慣れた( $t=9.633$ )、文章書き慣れた( $t=6.476$ )、本新聞よく読む( $t=4.730$ )、社会問題関心もつ( $t=4.325$ )、初対面緊張せず( $t=3.651$ ) (以上自由度131,  $p<0.001$ )。08生1期5回群は、本新聞よく読む( $t=5.288$ ,  $p<0.001$ )、社会問題関心もつ( $t=4.158$ ,  $p=0.001$ )、人前で話すのに慣れた( $t=3.750$ ,  $p=0.001$ )、文章書き慣れた( $t=3.644$ ,

$p=0.002$ )、日常的勉強時間増( $t=2.673$ ,  $p=0.016$ ) (以上自由度18)。08生1期1回群では、初対面緊張せず( $t=6.535$ )、人前で話すのに慣れた( $t=5.937$ )、本新聞よく読む( $t=5.755$ )、日常的勉強時間増( $t=5.578$ )、文章書き慣れた( $t=5.401$ ) (以上自由度101,  $p<0.001$ )であった。07生3期3回群と08生1期5回群の比較では、08生1期5回群における本新聞よく読む( $t=5.200$ ,  $p<0.001$ )、専門知識つけたい( $t=4.295$ ,  $p<0.001$ )、日常的勉強時間増( $t=3.177$ ,  $p=0.002$ ) (以上自由度149)に有意差が見られた。人前で話すことでは有意差は認められなかったが、継続による能力向上が示唆された。4点で得点化した各群自己評価の平均値増は、1期5回群、3期3回群、1期1回群の順に大きい。上位3項目は1期5回群が、本新聞をよく読む(+0.88)、人前で話すのに慣れた(+0.74)、社会問題に关心もつ(+0.60)、3期3回群は、人前で話すのに慣れた(+0.69)、文章書き慣れた(+0.38)、本新聞よく読む(+0.30)、1期1回群は、人前で話すのに慣れた(+0.43)、本新聞よく読む(+0.42)、社会問題関心もつ(+0.40)であった。

**【考察】** 1、2年生とも2分間スピーチによる「人前で話すのに慣れた」意識は大きく自信を増したことが示唆される。卒業後に食育、健康・保健・安全に関わる指導・相談など、ヘルスプロモーションにおいて効果的な支援をするために、健康・保健教育に必須のコミュニケーション力を向上させ、自己効力感を高めることが、大学の新しい役割であると思われる。入学から卒業まで複数教科での連携実施や必修科目化も検討課題であろう。

E-mail : [c-yamamoto@chukyogakuin-u.ac.jp](mailto:c-yamamoto@chukyogakuin-u.ac.jp)

## 健康教育に対するイメージと教育効果の検討

○ 桂 晶子 (宮城大学看護学部)

佐野ゆり、小野信子、草薙英美子 (NPO法人スマイル劇団)

**【背景・目的】** 健康教育は重要な支援方法の一つであり、教育の場においても効果的に健康教育を教授し、学生の実践能力を育成する必要がある。そこで、健康教育の講義・演習が終了した翌週に 専門職の行う健康教育を体験する機会を新たに設け、学習の充実を図った。本研究は学生の抱く健康教育のイメージを明らかにし、教育効果を 検討することを目的とした。

**【方法】** 1) 対象：平成 24 年 7 月、A 大学看護学部の健康教育論の履修者 93 人を対象に質問紙調査を 2 回行った。1 回目は講義・演習終了後、2 回目はその翌週で、専門職による健康教育を学生が体験した後に行った。この健康教育は、認知症の理解と普及啓発を図ることを目的とした寸劇で、現役の保健師、看護師等が実演した。なお、質問紙は無記名とし、協力への自由意思尊重と成績に関係しないこと、個人情報保護などを説明し倫理的配慮を厳守した。

2) 調査内容：属性と、健康教育のイメージを 21 項目の形容詞対を用いSD 法により把握した。  
3) 分析：両調査に回答した 87 人を分析対象とした。イメージは 19 項目の形容詞対(同義語の 2 項目は除外)を否定～肯定的な極へ順に 1～7 点を配点し、平均値の算出と因子分析を行った。

**【結果】** 1) 属性：男性 10.3%、女性 89.7% で、平均年齢は  $21.1 \pm 3.2$  歳、学年は 3 年 92.0%、編入 4 年 8.0% であった。

### 2) 健康教育のイメージ

(1) 形容詞対の値：平均値が最も高い項目は両調査とも「役に立つ」(1 回目 5.58、2 回目 5.96) であった。平均値が中立点の 4 を超え肯定的な評価が示されたのは、1 回目の調査は 18 項目、2 回目は 19 項目全てだった。両調査の平均値を比較すると 16 項目で有意差がみられ、何れも 2 回目は 1 回目より高い値となった。なかでも「面白い」、「学びの多い」、「あたたかい」、「充実した」、「意欲的な」、「創造的な」、「自由な」の 7 項目で顕著な変化がみられた(何れも  $p < .001$ )。

(2) イメージの構造：1 回目の調査結果を因子

分析したところ 4 因子が抽出され、各因子を構成する形容詞対から第 1 因子を「楽しさ充実さ」、第 2 因子「可能性創造性」、第 3 因子「有用性活動性」、第 4 因子「単純さ容易さ」と命名した(表 1)。

1 回目の調査の各因子の平均値は、第 1 因子から順に 5.17、4.96、5.48、4.07、同じく 2 回目は 5.64、5.40、5.78、4.30 であり、第 1 因子と第 2 因子( $p < .001$ )、第 3 因子( $p < .01$ )で有意差がみられ何れも 2 回目の方が高い値となった。第 4 因子は有意差がなかった。

**【考察・結論】** 講義・演習を終えた学生は健康教育を「役に立つ」と認識し概ね肯定的に捉えていた。更に、専門職による健康教育体験後は、「学びの多い」とより感じ、「楽しさ充実さ」、「可能性創造性」、「有用性活動性」のイメージがより肯定的に変化した。一方、「単純さ容易さ」は概ね中立に捉え変化はなかった。教育の場では、学生が苦手意識を不要に抱くことなく健康教育の意義や重要性を認識し、積極的姿勢で健康教育に臨む基盤を養うことも重要であり、講義・演習、特に、専門職による健康教育の体験を通して、その基盤の強化が図られたことが本結果より示唆された。

表1 健康教育に対するイメージの構造 N=87

因 子 項 目	第 1	第 2	第 3	第 4
	楽しさ 充実さ	可能性 創造性	有用性 活動性	単純さ 容易さ
嫌い－好き	.815	.106	.248	.055
つまらない－面白い	.814	.145	.110	.037
暗い－明るい	.708	.079	.239	.264
冷たい－あたたかい	.639	.220	.263	.283
空虚な－充実した	.631	.423	.181	.124
少ない－学びの多い	.605	.484	.310	-.107
無気力な－意欲的な	.587	.363	.338	-.061
ない－やりがいのある	.523	.310	.476	-.081
消極的な－積極的な	.488	.244	.174	-.151
にくい－親しみやすい	.460	.419	-.001	.320
形式的な－自由な	.200	.656	.036	-.003
狭い－広い	.032	.598	.244	-.026
ない－説得力のある	.376	.569	.404	-.027
平凡な－創造的な	.297	.526	.244	-.242
浅い－深い	.216	.439	.330	-.186
役に立たない－役に立つ	.314	.357	.759	.000
静的な－動的な	.389	.201	.641	-.032
複雑な－単純な	.094	-.074	.112	.755
難しい－易しい	.056	-.073	-.182	.644
因子寄与	4.648	2.722	2.127	1.396
累積寄与率%	24.46	38.79	49.98	57.33

主因子法、バリマックス回転

E-mail ; katura@myu.ac.jp

## 教育現場で「近くを見る視力の検査」を行うために

○高橋ひとみ（桃山学院大学法学部）川端秀仁（かわばた眼科）  
衛藤隆（日本子ども家庭総合研究所）

**【背景】**学校保健安全法施行規則第6条にて「視力検査を行う」ことが定められ、方法や技術的基準は「児童生徒の健康診断マニュアル」に示されている。そこには、「教室のどこから見ても黒板の文字が判読できる視力が必要である」として「眼前5メートルの視標を判別する方法（遠見視力検査）」のみが記述されている。そのため、教育現場では遠見視力検査しか行われていない。「遠くを見る」ときと「近くを見る」ときの眼のしくみは異なるから、「黒板の文字が判読できる」が「教科書、パソコン画面の文字が判読できない」子どもがいる。近年、学校教育では近見主体の学習形態へと変化してきている。「30センチメートルの距離で視標を判別する方法（近見視力検査）」での実施が必要である。

**【目的】**学校健康診断で遠見視力検査が行われるようになって、約125年が経過している。この125年の間には、遠見視力不良の子どもは救済されてきたが、近見視力不良の子どもは放置されてきた。近業においては、毛様体筋を緊張させて網膜上に焦点を合わせる。緊張が続くと毛様体筋の機能は低下し、調節機能も低下する。加えて、毛様体筋は副交感神経支配下にあるから、毛様体筋の緊張継続により副交感神経は興奮状態になる。その結果、自律神経機能が低下して、意欲の減退、注意・集中力の低下を招き、作業（学習）能率は低下する。近見視力不良者の近業時の負担は、遠見視力不良者の比ではない。我々は、視力に問題を持つ子どもの学習機会を保証するた

めに、近見視力検査実施の必要性を検証してきた。

**【方法】**湖崎らは大阪市立小学校で屈折検査を実施し、屈折異常のうち近見視力を損なう可能性のある遠視系屈折異常や乱視が約50%いると報告（湖崎、眼科 41、733-741、1999）している。我々が千葉県内A小学校で行った屈折検査結果でも、遠視系屈折異常が屈折異常に占める割合は約54%と半数以上であった（高橋ら、眼科臨床紀要 第5巻第5号、459-465、2012）。そこで、教育現場で容易に近見視力検査を行うために、簡易近見視力検査方法を考案した（萌芽研究：平成20年度～平成21年度）。先行研究「眼前の活字を判読する視力」（湖崎、改定学校眼科新書、東山書房、67-72、1999）に基づき、近見視力検査のスクリーニングの基準値を「0.8」に定め、近見視力単一視標3枚（0.8と0.5と0.3）を使って行う検査である。簡易近見視力検査は片眼視力に加えて両眼視力の検査も行い、一部の視機能不良（眼球運動機能・両眼視機能）の発見もできる（高橋ら、日本小児眼科学会第37回大会、2012）。

**【結論】**毎年、近見視力不良（割合・負担など）に関するデータ収集と啓発活動を兼ねて簡易近見視力検査を実施し、約10%～18%の近見視力不良者を発見し、医療機関での受診を勧めている。

hitomi-t@andrew.ac.jp

## 小学校低学年児童の第二乳臼歯齲蝕とフッ化物配合歯磨剤の使用、歯みがき習慣、蔗糖含有食品摂取頻度との関連

○藤原愛子<sup>1)</sup> 武田文<sup>2)</sup> 朴嶋周子<sup>3)</sup> 門間貴史<sup>4)</sup> 木田春代<sup>4)</sup> 浅沼徹<sup>4)</sup> 香田泰子<sup>4)</sup>

<sup>1)</sup>静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科 <sup>2)</sup>筑波大学体育系

<sup>3)</sup>人間総合科学大学人間科学部人間科学科

<sup>4)</sup>筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻

**【目的】** 学校歯科保健では、小学生は発達段階に応じた保護者のサポートが必要とし、齲蝕予防にフッ化物配合歯磨剤（以下、F歯磨剤）の使用を推奨している。F歯磨剤使用と齲蝕との関連については、Pineらが、5~10歳の使用により12歳時の第一大臼歯齲蝕罹患を抑制することを報告している。われわれは、2年生時の第二乳臼歯齲蝕と6年生までの第一大臼歯齲蝕が関連することを報告したが、低学年児童の第二乳臼歯齲蝕とF歯磨剤使用との関連は検討されていない。

そこで本研究では、小学校低学年児童の第二乳臼歯（以下、E歯）齲蝕とF歯磨剤使用、保護者の歯みがき点検、児童本人の歯みがき習慣、蔗糖含有食品摂取頻度との関連について検討した。

**【方法】** 東海地方B小学校1・2年生児童とその保護者（143人）対象の記名自記式質問紙調査と、児童の学校歯科健康診断票を転記する齲蝕経験調査を行った。

調査項目は、①使用歯磨剤の商品名、②歯みがき点検実施状況（しない、1回/週、1回/2~3日、毎日）、③1日の歯みがき回数、④蔗糖含有食品（チョコレート等の甘い菓子類、飴類）の摂取頻度（摂らない、1回/2週、1回/週、1回/3日、毎日）である。

使用歯磨剤の商品名が確認できた完全回答者84人（58.7%）を分析対象とした。分析は、E歯齲蝕経験の有無を従属変数、F歯磨剤使用の有無（しない、する）、歯みがき点検実施状況（1回/2~3日以下、毎日）、児童本人の毎日の歯みがき回数（1回、2回以上）、蔗糖含有食品摂取頻度（1回/週以下、1回/3日以上）を独立変数、

学年を調整変数とする多重ロジスティック回帰分析（変数増加法・尤度比）を行った。有意水準は5%とした。分析には、SPSS16.0 J for windowsを用いた。

本研究は、静岡県立大学研究倫理審査委員会の承認、小学校長と学校歯科医の同意を得た。児童・保護者には、回答をもって同意と見なすことを伝えた。

**【結果】** 齲蝕経験 E歯保有児童数は31人（36.9%）、F歯磨剤使用児童数は78人（92.9%）であった。E歯齲蝕経験有無と単独で有意な関連を認めたのは、歯みがき点検の実施状況であった（OR=0.37、95%CI=0.15-0.94）。

**【考察】** 2005年歯科疾患実態調査結果から、6-7歳児のE歯齲蝕経験者率は40%前後と推計され、本対象はほぼ平均的な齲蝕経験状況であると考えられた。

本結果では、F歯磨剤使用の有無とE歯齲蝕経験との間に関連が認められなかった。Jensenらは、F歯磨剤の使用法（回数・量）が齲蝕予防の有効性に影響する可能性を指摘しており、今後1日の使用回数や1回分使用量なども含めて検討すべきではないかと考えられた。

一方、保護者による歯みがき点検とE歯齲蝕経験との間に関連が認められ、低学年児童の齲蝕予防のうえで、歯みがき点検が有効であることが示唆された。

**【結論】** 小学校低学年児童におけるF歯磨剤使用、保護者による歯みがき点検、児童本人の毎日の歯みがき回数、蔗糖含有食品摂取頻度とE歯齲蝕経験との関連について検討し、単独で関連を認めたのは保護者の歯みがき点検であった。

Email:fujiwara@u-shizuoka-ken.ac.jp

## フロリデーション（水道水フッ化物濃度調整）は 健康教育課題-2:実施に関わる歯科専門家の意識調査-

○筒井昭仁（福岡歯科大学口腔保健学講座），安藤雄一（国立保健医療科学院生涯健康研究部・地域保健システム研究分野），堀口逸子（順天堂大学医学部公衆衛生学教室），八木 稔（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学講座）

**【背景】** 「フロリデーションって聞いたことがありますか？」と問うても、わが国では全くといっていいほど知られていない。しかしながら世界では4億人を超える人々が、米国では人口の72%が、フッ化物濃度を調整した水道水（以降WF）を通じてむし歯が半分以下になるという恩恵を受けている。米国CDCは、WFを20世紀の10大公衆衛生事業の1つにも選んでいる。なぜ、わが国では未実施なのか。この度は歯科専門家がどのように考えているのかについて調査し、應られた公衆衛生事業WFを検討した。

**【目的】** WF のできない理由、どうすればできるかについて歯科専門家の意見を聴取、整理する。

**【方法】** フッ化物利用を積極的推進する歯科関係者 69 名を 8 グループに分け、テーマ A「なぜ、日本で WF が実施できないのか？」、テーマ B「WF 実施の道筋を考える」の 2 段階のグループワークを実施した。グループ毎に思いつく内容をカードに書

いて模造紙に貼り、系統的に整理した。A,B でそれぞれ 335、250 枚のカードが収集でき、これらを解析した。

**【結果】** テーマ A では、問題の所在を歯科関係者とするものが 102 枚と圧倒的に多く、住民 69、行政 44、学生教育 33 と続いた。歯科関係者の中身は「知識/理解/意志不足」と「推進しない/できない」が同じく 27 枚で最も多く、「フッ素歯みがき剤やフッ素塗布・洗口で充分/齲歯が減ると困る等」が 25 枚あった。住民 69 枚については「知識/理解/ニーズがない」が 38 枚と多かった。

テーマ B では、働きかけ対象は歯科関係者であるが 54 枚、住民・来院者 53 枚、行政・首長 27 枚と続いた。個々の歯科関係者に対しての働きかけ内容は「仲間を増やす」「研修会開催」等であった。次いで歯科医師会 19 枚で「見解を出すよう働きかける」「態度をはっきりさせる」等であった。歯科学生教育が 10 枚あった。住民啓発では医院待合室や地域の祭り等で「至適フッ化物濃度に調整した水を飲んでもらう」があった。

**【考察・結論】** WF が実施できない理由として、歯科関係者に WF の知識・理解が足りないこと、公衆衛生マインドの欠如が挙げられた。結果、住民への教育ができるないし、敢えてしていないことも明らかとなった（図）。

(E-mail : tutuia@college.fdcnet.ac.jp)

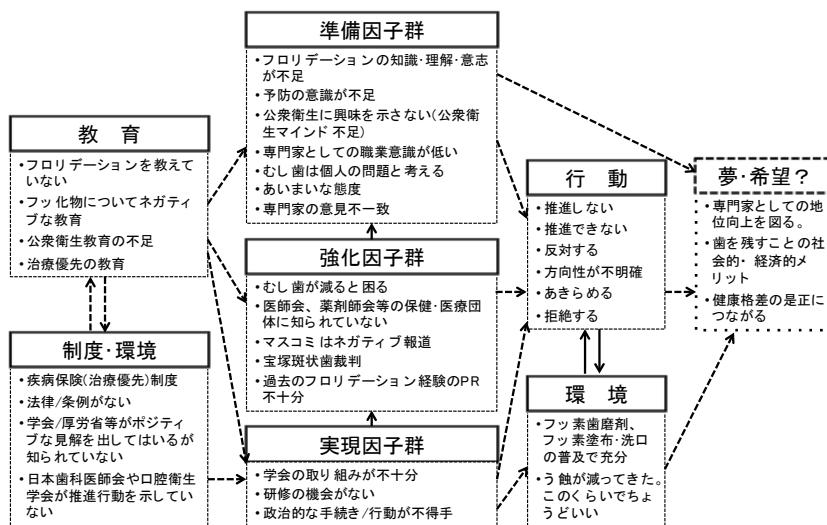


図 歯科専門家が考えるフロリデーション未実施事情

## ネパール首都近郊部における学校歯科保健プログラムの評価 －社会経済的要因との関連－

○矢野裕子<sup>やのひろこ</sup>1), 深井穣博1), 蒲池世史郎1)

### 1) ネパール歯科医療協力会

**【目的】** 演者らは、1989年から現在までネパールにおいて国際保健医療協力活動を行い、1994年から学校保健の支援に取り組んできた。学校歯科保健プログラムの内容は、教師を対象とした口腔ヘルスワーカー養成、フッ化物洗口、口腔ヘルスワーカーによる共通のテキストを用いた定期的な健康教育および口腔内チェックである。今回は、同じ学校歯科保健プログラムを受けている学童の口腔保健行動に影響を及ぼす社会経済的要因について検討したので報告する。

**【方法】** 調査方法は、学校歯科保健プログラムを実施している村の学童を対象に行なった口腔保健行動および口腔保健関連QOLに関する配票調査である。調査時期は、2007年～2012年の6年間の12月である。対象者はカトマンズ近郊の7つの村の11～14歳の学童、1355名（男性701名、女性654名）である。

### 【結果】

#### 1. 性別比較

口腔清掃では、「1日2回以上歯を磨く者」の割合は、女子が36.8%であるのに対し、男子は23.1%であった。「1日1回以上自分の歯を見る者」の割合は、女子が59.3%で、男子は47.1%であった。甘味摂取では「週1回以上甘い飲みものをとる」と回答した者の割合は女子が37.7%で、男子は44.4%であった。

#### 2. 母親の就労の有無別比較

口腔清掃行動では「毎日就寝前に歯磨きをする者」の割合は、専業主婦の母親をもつ学童

では33.6%であり、母親が他の仕事に従事している学童では29.3%であった。甘味摂取行動では、「週1回以上甘い飲み物を飲む」と回答した者の割合は、母親が専業主婦である学童が43.1%で、働いている母親の学童では36.0%であった。口腔に関するQOLでは、「歯科治療を受けた経験がある者」は母親が専業主婦である学童では37.5%で、他の仕事もしている母親の学童が29.2%となった。

#### 3. 父親の職業別比較

口腔清掃では、「1日2回以上歯を磨く者」の割合は、父親が専門職である学童では、42.4%，サービス業・事務職では30.7%，作業職では26.4%であり、農業では22.8%であった。

**【考察】** 対象地域は、1995年の民主化以降、急速に社会経済体制が変化し、都市化に伴うライフスタイルの変化が顕著となっている。健康の社会的決定要因には、性差、種族、親の職業などがある。その中でも、母親の就労は現金収入の獲得、食生活の変化など学童に影響を及ぼすことが大きいと考えられる。途上国での学校歯科保健プログラムを考えるにあたり、変化する社会経済要因に対応した健康教育が必要である。

#### (連絡先)

矢野裕子：ネパール歯科医療協力会  
〒811-3405福岡県宗像市須恵4丁目8-1  
やの歯科医院  
yanoh@mx51.tiki.ne.jp